

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年三月二十二日

指令川建セ第二七〇〇九七〇号

二 検査済証番号

平成二十八年七月五日

川建セ第二八〇〇一八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字唐子二千四百十番一、二千四百十番三、二千四百十番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾三百九十七番地六 二F

森田 宏美